

令和7年6月12日

総務文教常任委員会会議録 審査内容

◇会 議 録

- 1 日 時 令和7年6月12日
開会 13時30分 閉会 14時49分
- 2 場 所 幕別町役場3階会議室
- 3 出席者 委員長 荒 貴賀
副委員長 田口廣之
委 員 塚本逸彦 小田新紀 長谷陽子 中橋友子
議 長 寺林俊幸
- 4 事務局 事務局長 佐藤勝博 議事課長 岩岡夢貴 庶務係長 渡辺 優
- 5 審査事件および審査結果
 - 1 付託された陳情の審査について
 - (1) 陳情第1号 地方財政の充実・強化に関する意見書の提出を求める陳情書
 - (2) 陳情第2号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元など教育予算拡充とゆたかな学びを求める意見書の提出を求める陳情書
 - (3) 陳情第3号 道教委「これからの高校づくりに関する指針」（改定版）を見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書の提出を求める陳情書
 - 2 今後の2年間の委員会活動について
重点活動テーマを設定し、委員会活動を行っていくことに決定した。
自治体職員の働き方改革と教職員の働き方改革についての二つのテーマを設定し、調査研究を進めていくこととした。
 - 3 道内優良市町村視察研修について
7月11日（金）までに重点活動テーマに沿った候補先を事務局に報告することとした。
 - 4 所管事務調査項目について
正副委員長に一任することとした。
 - 5 閉会中の継続調査申し出について
 - 6 次回の委員会の開催日程について
正副委員長に一任することとした。
 - 7 その他

総務文教常任委員会委員長 荒 貴賀

◇審査内容

(13:30開会)

○委員長（荒 貴賀） ただ今から、総務文教常任委員会を開会いたします。

これより、インターネット中継を始めます。

はじめに、議題の1、付託された陳情の審査を行います。

(1)陳情第1号、地方財政の充実・強化に関する意見書の提出を求める陳情書を議題といたします。

本陳情について、各委員のご意見を伺いたいと思います。

ご意見のある方は、挙手をお願いします。

中橋委員。

○委員（中橋友子） 地方財政の充実・強化に関する意見書の提出を求める陳情書の内容について、検討させていただきました。表題にありますように、少子高齢化やあるいは現在の物価高騰対策、DXの推進や脱炭素推進などについて、今、自治体に課せられている課題は非常に多岐にわたって多いものと思っております。当然それに対して、必要な職員の数、補充していかなければなりません。裏付けはやはり財政が確立されて初めてこういうものが実っていくものと思います。私の意見といたしましては、ここに示されております陳情項目は12項目までありまして、どれも納得のいくものだと思っております。例えば、2番目の地域医療を確保するため、公立病院を含めた医療機関への財政支援、これは今全国の病院の6割が赤字になっているということが報道されております。そして最近では6割が7割に変わって、コロナ禍以降の物価高騰も含めて、人員不足もあり、病院の存続そのものが難しくなり、ある日突然なくなるという事態があります。喫緊の課題だと思います。

さらに3番目の社会保障費の充実という点では、社会保障費、国全体の予算は多少増えてはおりますが、これは必要経費、高齢者の人口増であるとか、そういうことに対する予算を拠出していくと、総額としては決して増えていないということがあります。

4番目の地方交付税の法定率の引き下げ、これも私随分疑問に思ってきたことなのですが、臨時財政対策債、これは2001年から始まったものなのですけれども、地方の財政の赤字を補うために地方と国と折半の形で、臨時的な財政対策債が発行されて、のちに交付税措置されるという中身であろうと思うのですけれども、本来、「臨時」とついている以上は臨時、短い期間に対処する政策として打ち出されるものだと思うのですよね。ところがはじめ3年間だけと言われていたものが、現在まで続いているということは、本気になって地方の財政を確保しようとする国の姿勢が見えないということでもあります。したがって、この点でも強く国に要求していく必要があると思います。かろうじて、令和7年で一応終わるような流れはありますけれども、終わっておりませんので、その点も申し述べておきたいと思います。

あと、地方創生推進費などの財政の算定方法、上にもあるのですけれども、国と地方の協議の場というのが本当に保障されていて、こういった財政措置がされるべきだと思うのですが、特に6番の標準的な行政水準というのは、地方の行政は本当に特色もあるし、経済力も違うし、いろいろあるのに平均的なものに重きを置いて、それを交付税措置の算定方法に組み入れていくというのは、やはりここにあるように趣旨に反すると思います。

それから会計年度任用職員においても、どこの自治体も職員の半数以上の職員数と

いうウェイトが置かれています。差を改善していくのは当然だと思いますし、9番目の自治体業務の標準化・共通化についても、先日も補正予算の中でシステムの共通化のことが議論させていただいたところではありますが、いずれにしても財源がきちっと保障されない限り、合理的な計画が持ち込まれても対応が難しくなっていくと。これまでの新しい行政システムだとかが導入されるときには、導入のときには応援があるのですけれども、継続していくときに先細っていくという傾向が見られます。したがってその点でも、要求を上げるべきです。

10番目の地域公共交通につきましても、年々赤字バス路線の幕別町の財政措置が増えていくということにもなっています。

11番目の小規模自治体の段階補正は、合併の頃に言われてきたことでありますけれども、この基準は確か人口4,000人以下というのを補正係数の一律化という線を引き、そしてそれより上の平均値なんていうのを見直していくのだと、適用するのは人口5万人以下ですから、幕別町も入ってきますよね。そういったところの交付税の削減につながるのではないかという懸念もありますので、この辺も重要だと思い、全体を通して、はじめに申し上げましたように12項目については、いずれも理解できるものと発言をしたいと思います。

○委員長（荒 貴賀） ほかにご意見のある方いらっしゃいますか。

小田委員。

○委員（小田新紀） 私も今回の意見書につきましては、ぜひ進めていくべきだというスタンスで意見を申し上げさせていただきたいと思っております。

現在、自治体職員におきましても幕別町に限らず、どこの町も人材が減っていて、人手不足で、なかなか働きがいを感じず、辞めていかれる方も多いと聞いております。ここに書かれているようなこと、いわゆる国がこれから各自治体に求めていくようなこと、それから地域住民の方が求めていく役割を担っていくためには、優秀な人材の確保というのは絶対に必要だと思いますし、なにか減らしていいものがあるわけではないということを含めると、結局は財源の保障がされない限り、なかなかそれぞれの職員の思いがあっても、なかなかやりづらいということもあるかと思っております。特に働き方改革という部分ではこれから自治体DXは欠かせないものだと思うわけですが、そこも国はやれと通達が来るわけですが、当然、各自治体もやりたいと感じているところではありますが、そういったことを保障するための財源確保という部分においては、やはりこれから地方というのは大事なものになっているものだという事は、すべての人がわかっていることでありますので、こうした12項目すべてにおいて共通するもの、つながってくるものだと思いますので、ぜひこの意見書を上げていきたいと感じているところでもあります。

○委員長（荒 貴賀） ほかにありますか。

塚本委員。

○委員（塚本逸彦） 私も陳情書に対しては、賛成ということです。今おっしゃられたとおりだと思います。事実上、地方の公共団体はこれから人口減少がどんどん加速的に進んでいくこととなります。ということはそのままの予算配分では、自主財源はどんどん少なくなっていくということになるわけですから、新しい事業を行うにしても、自治体自体が独自に使える予算がなくなっている状況にあります。そういった部分も含めまして、こういったものを拡充、増やしていくことは要望していくべきだと思います。

○委員長（荒 貴賀） ほかにありませんか。

（なしの声あり）

○委員長（荒 貴賀） 意見がないようですので、討論を省略し、採決に入ってよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

○委員長（荒 貴賀） 異議なしと認めます。

これより、採決をいたします。

陳情第1号、地方財政の充実・強化に関する意見書の提出を求める陳情書については、採択することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（荒 貴賀） 異議なしと認めます。

したがって、陳情第1号、地方財政の充実・強化に関する意見書の提出を求める陳情書については、採択することに決定いたしました。

なお、本件の報告書、意見書案につきましては、正副委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

○委員長（荒 貴賀） それでは、そのようにさせていただきます。

次に、(2)陳情第2号、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元など教育予算拡充とゆたかな学びを求める意見書の提出を求める陳情書を議題といたします。

本陳情について、各委員のご意見を伺いたいと思います。

ご意見のある方は、挙手をお願いします。

塚本委員。

○委員（塚本逸彦） 今の教育環境は少子化とは言われるものの、受け皿が非常に多様化しており、教科内容もどんどん学校が手に負えないくらいの幅広いことを担う状況が続いております。地域との協働活動で、そういった部分に対処するように動いておりますが、なかなか難しい部分もあります。そしてやはり、教員の確保が非常に難しい状況がありまして、現状もう先生方も子ども触れ合う時間がかなり減ってきているということと、若い教員が増えて、ベテランがいなくなってきたということもあって、学校では代替教員が見つからず、産休に入ったりすると十勝はまだないかもしれませんが、自習になったりするところもあると聞いております。ますます子どもの不登校などの部分に対して、支援の教員を雇おうとしても、予算に限りがありますので、そういった部分も含めまして、教育関係の予算は非常に少ないと思うのですよね。そういった中で負担率が1/3になってしまうということは、今、教育から地域おこしをということが注目されている中で、それに沿った考えを国がしているのかという部分もあります。負担率1/2の復元、もしくはそれ以上の教育予算の拡充をしていただきたいと思ひまして、この陳情書に関しては賛成いたします。

○委員長（荒 貴賀） ほかにご意見等ありますか。

小田委員。

○委員（小田新紀） 私も同様なのですが、特に今回の意見書の中のゆたかな学びを求めるということについては、強く賛同するというか、推し進めていきたいと思ひているところであります。

ここにもありますようにカリキュラムオーバーというのは本当に問題でありまして、時間は違いますが、小学4年生と中学生で年間、同じ授業時数をやってい

るというのは、我々が子どものときと比べると異常な世界かなと感じております。そういったところにおいて、その中で子どもと先生が話をする時間や悩みを聞くような時間等が全くとれないという現実があると聞いております。そういった意味でも、早急な30人以下学級というのが、子どもたちの学習にもゆとりがある、教職員にとっても子どもに対してゆとりがあるような学級体制であつたりとか、そもそも先ほど申し上げたカリキュラムなどの中身も含めて、精選する必要があると。今はプラスするばかりなので、そういったところについて、強く意見を求めていると感じているところであります。

○委員長（荒 貴賀） ほかにご意見ありますか。

中橋委員。

○委員（中橋友子） お二人の意見に同感するとともに、加えてゆたかな学びを求める、つまり子どもたちが本当に行きたくなる学校というものが保障されることが大事だと思うのですが、この中で申し上げたいのは近年急速に不登校、いじめ、自死が増大していると。中でも不登校については、この10年ちょっとで、全国に約35万人いると言われていたのですが、小学校で10年前と比べて5.4倍、中学校で2.3倍という勢いで増えてきている。つまり学校に行けない子どもが増えている要因はなにかということにいけば、種々異なるものがあるかと思うのですが、学校に本当にゆとりがあって、子どもたちが行きたくなるような学校運営ができていれば、変わってくるだろうと。その行きたくなる学校運営の保障というのは、予算、人手ということにつながってくるだろうと。2006年に負担率が1/3に引き下げられてしまったのですが、2006年から19年間ですからその間にそういう現象が起きているということは、負担率に元に戻して、ゆとりのある財政、そして教員体制ということが、一番の問題を解決していく保障になるのであらうと思ひまして、ぜひこの陳情書については議会として積極的に提出していくことが大事だと思います。

○委員長（荒 貴賀） ほかにご意見等ございませんか。

（なしの声あり）

○委員長（荒 貴賀） 意見がないようですので、討論を省略し、採決に入つてよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

○委員長（荒 貴賀） 異議なしと認めます。

これより、採決をいたします。

陳情第2号、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元など教育予算拡充とゆたかな学びを求める意見書の提出を求める陳情書については、採択することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（荒 貴賀） 異議なしと認めます。

したがって、陳情第2号、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元など教育予算拡充とゆたかな学びを求める意見書の提出を求める陳情書については、採択することに決定いたしました。

なお、本件の報告書、意見書案につきましては、正副委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

○委員長（荒 貴賀） それでは、そのようにさせていただきます。

次に、(2)陳情第3号、道教委「これからの高校づくりに関する指針」（改定版）を見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書の提出を求める陳情書を議題といたします。

本陳情について、各委員のご意見を伺いたいと思います。

ご意見のある方は、挙手をお願いします。

小田委員。

○委員（小田新紀） 特に幕別町におきましては、幕別清陵高校という公立高校がありまして、設立以来、町の行事であったりとか、民間主体の行事であったりとかに欠かせない存在になって、もっと言えば彼ら生徒、先生がいなければ成り立たないイベントが数多くあるということ。それから高校生自体も地域に根付いてという意味の下で、いろいろな方々と関わりを持ちながら、授業を展開しているということで、この地域においても、なくてはならない存在が清陵高校だと思っています。ここに書いてあるとおり、このままどんどん子どもの不足であったりとか、昨今では私立への授業料の無償化というのはかなり大きな影響を受けるだろうと予想されています。そうした中で、幕別町においても高校生の子たちがこの町に登下校含めて姿が見えなくなってしまいうというのは避けるべきだと思いますし、町の衰退につながると感じているところでもあります。これまで以上に公立高校への補助など、ここに書いてあるとおり学びをゆたかにするための保障、そして子どもは減っていくでしょうけども、そうした中でも対応できるような財政的な保障というものが絶対に必要だと感じています。

○委員長（荒 貴賀） ほかにご意見のある方いらっしゃいますか。

塚本委員。

○委員（塚本逸彦） 私も小田委員が言われたとおりだと思いますけれども、高校というのは小中学校とはまた違った性格がありまして、高校生が元気だというのは地域にとってもプラスになることが多い。今、寮がある学校もありますけれども、住民票が自治体に移るので、規模の小さい自治体ほど経済的に効果が大きいという部分も聞いております。今、高校の魅力化というところで地方の小さな自治体は力を入れているところでもあります。その中で人口は、生徒は減ってきているのに基準はそのままというのはいかがなものかと考えますし、高校というのは地域にとっては死活問題に近い部分もあります。人口の少ない自治体ほどその影響は大きいと考えますので、公立高校、財政力があるところは自治体独自の市立とか町立の高校にしたところもあるようですけれども、ほとんどはそうはいかないわけですね。魅力ある高校づくりというのはどこも模索しながらやっていると思いますけれども、やはり財政的な部分、制度的な部分がネックになってしまうというのは運営しづらくて、自治体にとっても大きな壁になってくると考えますので、見直していただいて、現状に合ったもの、地域が活性化するようなものにしていただきたいと思います。

○委員長（荒 貴賀） ほかにご意見はありますか。

中橋委員。

○委員（中橋友子） 私も先ほどの意見に同感ですし、今の子どもたちの状況を見ますと、高校に通う子はほぼ100パーセント近いという中で、地域の人口減少や格差を背景に学校がなくなってきたという状況をずっと見てきました。十勝では、浦幌高校、中札内高校も閉校になりまして、2021年には学級減があるのですけれども、ここには大樹高校、清水高校、音更高校もそうでしたよね。今回の指針に基づいて出されたのは28年度から緑葉高校、芽室高校が1学級減、池田高校が三条高校の地域連携校とい

う計画がされている。その基になるのは、これからの高校づくりに関する指針、北海道が持っている指針、例えば20人未満の場合あるいは10人未満の場合という基準を画一的に作るものですから、ここからこぼれてしまうと存続できないというのは火を見るよりも明らかなのですよね。したがって、高校の役割というのはまずは学びを保障する。ほとんどの子が進学する中で学びを保障すると同時に、お二人からありましたように、地域にとっても今少子化対策と言われてはいますが、学校のあるなしで地域の活性化という点では大きな開きが出てくると、財政的にも出てくるということであれば人数だけで機械的に学級数を削減したり、閉校したりするのではなくて、学びを保障する観点から、存続をさせていくという点で大変大事な陳情書だと思います。

○委員長（荒 貴賀） ほかにご意見等ありませんか。

（なしの声あり）

○委員長（荒 貴賀） 意見がないようですので、討論を省略し、採決に入ってよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

○委員長（荒 貴賀） 異議なしと認めます。

これより、採決をいたします。

陳情第3号、道教委「これからの高校づくりに関する指針」（改定版）を見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書の提出を求める陳情書については、採択することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（荒 貴賀） 異議なしと認めます。

したがって、陳情第3号、道教委「これからの高校づくりに関する指針」（改定版）を見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書の提出を求める陳情書については、採択することに決定いたしました。

なお、本件の報告書、意見書案につきましては、正副委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

○委員長（荒 貴賀） 異議なしと認めます。

それでは、そのようにさせていただきます。

以上で、本委員会のインターネット中継を終了いたします。

（審議終了 13：57）